

○男鹿地区消防一部事務組合危険物規制規則

平成8年9月5日

規則 第2号

改正 平成12年3月24日 規則第1号

改正 平成18年3月20日 規則第2号

改正 平成31年3月29日 規則第1号

(目的)

第1条 この規則は、消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号。以下「危政令」という。）及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号。以下「危省令」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(仮貯蔵等の承認)

第2条 法第10条第1項ただし書の規定により危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの承認を受けようとする者は、消防長に仮貯蔵仮取扱承認申請書（様式第1号）正副2部提出しなければならない。

2 消防長は、前項の承認を与えるときは、その旨を表示した当該申請書の副本を交付する。

3 消防長は、第1項の承認を与えないときは、不許可等処分書（様式第2号）に当該申請書の副本を添付して交付する。

(製造所等の設置許可又は変更許可)

第3条 法第11条第1項の規定により製造所、貯蔵所又は取扱所（以下「製造所等」という。）の設置又は変更の許可を申請しようとする者は、管理者に許可申請書2部提出しなければならない。ただし、特定屋外タンク貯蔵所については3部提出するものとする。

2 管理者は、前項の許可申請書が法第10条第4項の規定に基づき政令で定める技術上の基準（以下「技術上の基準」という。）に適合していると認めるときは、許可証（様式第3号）に申請書1部を添付して申請者に交付する。

3 管理者は、第1項の許可申請書が技術上の基準に適合しないと認めるときは、不許可等処分書（様式第2号）に申請書1部を添付し申請者に交付する。

(消防用設備等の工事着手の設計図書)

第4条 許可申請書に添付する消防用設備等の工事着手の設計図書の様式は、法第17条の12の規定を準用する。

(製造所等の仮使用申請)

第5条 法第11条第5項のただし書の規定による製造所等の変更の申請において、当該工事に係る部分以外の全部又は一部を使用する場合、仮使用承認申請書2部を、管理者に提出し承認を受けなければならない。なお、申請書には、工事計画書（様

式第 4 号) 及び図面を添付しなければならない。

- 2 管理者は、前項の承認を与えるときは、仮使用承認証（様式第 5 号）に当該申請書 1 部を添えて交付する。
- 3 管理者は、前 1 項の承認を与えないときは、不許可等処分書（様式第 2 号）に当該申請書 1 部を添えて交付する。

（完成検査前検査）

第 6 条 管理者は、危政令第 8 条の 2 第 6 項の規定により、完成検査前検査のうち水張検査又は水圧検査の申請を受理し検査を行った結果、当該液体危険物タンク（以下「タンク」という。）部分が技術上の基準に適合していると認めるときは、タンク検査済証正副を申請者に交付する。

- 2 前項の規定により、検査済証の交付を受けた者は、副（プレート）を当該タンクの見やすい箇所に取り付けておかなければならない。
- 3 水張検査又は水圧検査は、液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクに配管、その他付属設備を取付ける前に行わなければならない。
- 4 移動タンク、簡易タンク等のタンク部分のみの水張検査又は水圧検査を行ったときは、前各項の規定を準用する。
- 5 管理者は、基礎及び地盤又は溶接部検査が技術上の基準に適合していると認めるときは、適合通知書（様式第 6 号）を設置者等に交付する。

（危険物の品名数量等変更の届出）

第 7 条 管理者は、法第 11 条の 4 の規定により危険物の品名又は数量等の変更の届出を受理したときは、届出確認印（様式第 22 号）を押印し、1 部を届出者に返付する。

（製造所等の譲渡又は引渡しの届出）

第 8 条 管理者は、法第 11 条第 6 項の規定により製造所等の譲渡又は引渡しの届出を受理したときは、届出確認印（様式第 22 号）を押印し、1 部を届出者に返付する。

（製造所等の廃止の届出）

第 9 条 法第 12 条の 6 の規定により製造所等の用途の廃止を届け出ようとする者は、届出書に当該製造所等の完成検査済証その他関係ある書類を添付して、届け出しなければならない。

（許可等申請取下げの届出）

第 10 条 次の各号に掲げる申請書を許可等の処分を受ける前に取り下げようとする者は、許可申請等取下書（様式第 7 号）を提出しなければならない。

- (1) 第 2 条第 1 項の規定による仮貯蔵又は仮取扱の承認申請
- (2) 危政令第 6 条第 1 項及び第 7 条第 1 項の規定による製造所等の設置又は変更の許可申請
- (3) 危政令第 8 条第 1 項の規定による製造所等の完成検査申請
- (4) 危政令第 8 条の 2 第 6 項の規定による製造所等の完成検査前検査申請
- (5) 危政令第 8 条の 4 第 2 項ただし書の規定による保安に関する検査時期の変更の

承認申請

(6) 危省令第5条の2の規定による仮使用の承認申請

(製造所等の許可の撤回届出)

第11条 法第11条第1項の規定により製造所等が許可を受けたのち、同条第5項による完成検査を受けずして製造所等の設置を取りやめたときは、危険物製造所等設置変更中止届出書(様式第8号)に関係ある書類を添付して管理者に届け出しなければならない。

(製造所等の各種届出)

第12条 製造所等の関係者は、次の各号に該当するときは、遅滞なく当該各号に掲げる様式により管理者に届け出しなければならない。

- (1) 法第14条の規定により危険物施設保安員を定めたとき又は解任したときは、危険物施設保安員選任、解任届出書(様式第9号)による。
 - (2) 法第14条の4の規定により自衛消防組織を置いたとき又は変更したときは、自衛消防組織編成(変更)届出書(様式第10号)による。
 - (3) 製造所等の設置者の氏名、名称又は住所に変更があった場合は、危険物設置者氏名、名称、住所変更届出書(様式第11号)による。ただし、製造所等の施設が二以上あるときは、様式第11号の2を添付することができる。
- 2 前項第2号については、2部提出とし、受理したときは届出確認印(様式第22号)を押印し、1部を届出者に返付する。
- 3 法第13条第1項に定める製造所等以外の製造所等で、危険物取扱者の選任若しくは解任の届出があったときは、危険物取扱者選任、解任届出書(様式第12号)による。

(製造所等における危険作業の届出)

第13条 製造所等の関係者は、修理分解その他災害発生のおそれある作業を行おうとするときは、(仮使用承認を受けた場合又は軽微な変更届をした場合を除く。)当該作業を開始する前に製造所等危険作業施行届出書(様式第13号)2部を管理者に届け出なければならない。

- 2 前項により届出を受理したときは、届出確認印(様式第22号)を押印し、1部を届出者に返付する。

(危険物保安監督者選任並びに解任の届出)

第14条 法第13条第2項の規定により危険物保安監督者の選任の届出をするときは、危険物取扱者免状の写し及び実務経験証明書(様式第14号)を添付し届けなければならない。ただし、解任するときはこの限りでない。

(予防規程の認可)

第15条 管理者は、法第14条の2第1項の規定による、予防規程の認可を与えるときは、予防規程の認可証(様式第15号)に予防規程の副本を添えて交付する。

- 2 管理者は、前項の認可を与えないときは、不許可等処分書(様式第2号)に予防規程の副本を添えて交付する。

(資料の提出、立入検査等)

第16条 製造所等の設置者は、次の各号の一に該当するときは、軽微な変更（規制対象外設備）工事届出書（様式第16号）2部を、管理者に届け出しなければならない。

- (1) 製造所等の位置、構造又は設備について、法第11条第1項の規定による変更の許可を必要としない程度の軽微な変更又は小規模な補修等をしようとするとき。
- (2) 製造所等の規制対象外設備を変更しようとするとき。

2 前項において、溶接、溶断等火花を発する器具等を使用する工事であって、安全対策上仮設防火塀を設置して行う場合は、火気使用工事届（様式第16号の2）を添付届け出しなければならない。

3 前各号により、届出を受理したときは、届出確認印（様式第22号）を押印し、1部を届出者に返付する。

(製造所等の使用休止又は再開の届出)

第17条 製造所等の所有者、管理者又は占有者（以下「関係者」という。）は、製造所等の使用を3ヶ月以上休止し、又は休止後その使用を再開しようとするときは、製造所等使用休止（再開）届出書（様式第17号）2部を、管理者に届け出なければならない。

2 前項により、届出を受理したときは、届出確認印（様式第22号）を押印し、1部を届出者に返付する。

(危険物の収去)

第18条 法第16条の5第1項の規定により危険物又は危険物の疑いのある物を収去しようとするときは、危険物収去書（様式第18号）を関係者に交付する。

(保安に関する検査の時期変更)

第19条 危政令第8条の4第2項ただし書の規定により保安に関する検査時期の変更承認を受けようとする者は、管理者に保安検査時期変更承認申請書を2部提出しなければならない。

2 管理者は、前項の承認を与えるときは、保安検査時期変更承認証（様式第19号）に当該申請書1部を添えて交付する。

3 管理者は、第1項の承認を与えないときは、不許可等処分書（様式第2号）に当該申請書1部を添えて交付する。

(製造所等における許可証等の再交付)

第20条 第3条第2項に規定する許可証、第5条第2項に規定する仮使用承認証、第17条第1項に規定する認可証、第19条第2項に規定する保安検査時期変更承認証、危政令第8条の2第7項に規定するタンク検査済証、又は危省令第62条の3第3項に規定する保安検査済証（以下「許可証等」という。）を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、管理者に許可証等再交付申請書（様式第20号）により申請することができる。

2 汚損し、又は破損した許可証等再交付を申請するときは、申請書に当該許可証等

を添付しなければならない。

- 3 許可証等の再交付を受けた後に、亡失した許可証等を発見したときは、これをすみやかに管理者に提出しなければならない。

(製造所等の完成検査前検査の検査済証の再交付申請)

第 21 条 前条の規定は、製造所等の完成検査前検査の検査済証の再交付についても準用する。

(提出書類の経由)

第 22 条 法、危政令、危省令又はこの規則の定めるところにより、管理者に申請又は届出をするときは、消防本部予防課を経て提出しなければならない。

- 2 提出された申請書等の收受印は様式第 21 号の印とする。
- 3 申請書等に押印する確認印は様式第 22 号の印とする。

(補則)

第 23 条 この規則の施行について必要な事項は、管理者の承認を得て消防長が定める。

附 則

この規則は、交付の日から施行する。

附 則

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号

危険物 仮貯蔵 承認申請書 正
 仮取扱

男鹿地区消防本部 消防長			年 月 日	
申請者 住所			電話	
氏名			⑩	
危険物の所有者、管理者 又は占有者	住所	電話		
	氏名			
仮貯蔵・仮取扱の場所	所在地			
	名称			
危険物の類、品名 及び最大数量		指定数量 の倍数	倍	
仮貯蔵・仮取扱の方法				
仮貯蔵・仮取扱の期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間				
管理の状況				
現場管理責任者	住所	緊急連絡先		
	氏名			
仮貯蔵・仮取扱の理由 及び期間経過後の処理				
その他必要な事項				
※ 受付欄		※ 経過欄		※ 手数料
		承認年月日		
		承認番号		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 案内図、配置図、平面図、構造図その他関係書類を添付すること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第1号

危険物 仮貯蔵 承認申請書 副
仮取扱

男鹿地区消防本部 消防長		年 月 日	
申請者 住所 _____		電話 _____	
氏名 _____		⑩	
危険物の所有者、管理者 又は占有者	住所	電話	
	氏名		
仮貯蔵・仮取扱 の場所	所在地		
	名称		
危険物の類、品名 及び最大数量		指定数量 の倍数	倍
仮貯蔵・仮取扱の方法			
仮貯蔵・仮取扱の期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間			
管理の状況			
現場管理責任者	住所	緊急連絡先	
	氏名		
仮貯蔵・仮取扱の理由 及び期間経過後の処理			
その他必要な事項			
<p>※第 号 上記のとおり承認する。 男鹿地区消防本部 年 月 日 消防長</p>			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 案内図、配置図、平面図、構造図その他関係書類を添付すること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第2号

指令男危 第 号

住 所

氏 名

年 月 日付で申請のあった の については、
下記の理由により とします。

年 月 日

男鹿地区消防一部事務組合
管理者

記

1 設置場所

2 申請の内容

3 理由

様式第3号

指令男危 第 号

住 所

氏 名

年 月 日付にて申請のあった危険物 については、
これを許可する。ただし、次の事項を守らなければならない。

年 月 日

男鹿地区消防一部事務組合
管理者

1 設置場所は

であって添付図面記載の位置とする。

2 この許可に基づく行為は、法令の定むるところによって危険物 の防火上有効な設備又は位置構造を常に整えていなければならない。

管理者は、この為必要な措置を命ずることがあってもこれによって生ずる費用は、許可受人の負担とする。

様式第4号

工 事 計 画 書

工 事 ・ 期 間			
工 事 の 内 容			
火 気 取 扱 状 況			
作 業 工 程			
仮 使 用 部 分 の 危 険 物 取 扱 状 況			
消 火 設 備		警 報 設 備	
そ の 他 必 要 事 項			
危 険 物 保 安 監 督 者		危 険 物 取 扱 者	
施 行 業 者 名		工 事 責 任 者	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第 5 号

指令男危 第 号

承 認 証

設置場所

申請者

住 所

氏 名

年 月 日付、指令男危第 号の危険物 の変更
許可にかかる仮使用については消防法第 1 1 条第 5 項ただし書の規定により、
これを承認する。

年 月 日

男鹿地区消防一部事務組合
管理者

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

指令男危第 号
年 月 日

殿

男鹿地区消防一部事務組合
管理者

完成検査前検査適合通知書

- 1 検査の区分
- 2 タンクの番号

上記、特定屋外タンクに係る検査は、危険物の規制に関する関係法令に定める技術上の基準に適合していますので通知します。

様式第7号

許 可 申 請 取 下 書

年 月 日

殿

住 所
申請者 名 称
氏 名

印

申請の取下げについて

年 月 日消防法 の申請を下記により取下げい
たします。

記

1 設置場所

2 製造所等の区分

3 取下げの理由

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

様式第8号

危険物製造所等設置・変更中止届出書

年 月 日			
殿			
申請者			
		住所	電話 ()
		氏名	(印)
設置者	住所	電話	
	氏名		
設置場所			
設置の許可年月日 及び許可番号		年 月 日 第 号	
製造所等の別		貯蔵所又は取扱所の区分	
危険物の類・品名(指定数量)、最大数量		指定数量の倍数	
中止の内容			
その他必要な事項			
* 受付欄		* 経過欄	

*印欄は、記入しないこと。

様式第9号

危険物施設保安員選任・解任届書

年 月 日		
殿		
届 出 者		
住 所 (電話)		
氏 名 ⑩		
事業所の設置場所 及び名称		
区 分	選 任 解 任	
危険物施設保安員	氏 名	
	選任・解任年月日	年 月 日 年 月 日
	職務上の地位	
* 受付欄	* 備 考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 *印欄は、記入しないこと。

様式第10号

自衛消防組織編成（変更）届出書

年 月 日						
殿 届 出 者 住 所 _____ (電話 _____) 氏 名 _____ (印)						
製 造 所	住所	電話				
	氏名					
所 等	指定施設の種別及び数			指定数量の倍数		
				倍		
自 衛 消 防 組 織	組 織 別	人 員	化 学 消 防 自 動 車	化学消防自動車消火能力及び設備		
	自 社	名	台	放水能力 ℓ/min	消 火 薬 剤 % ℓ・kg	消火薬剤混 合 方 法
	相互応援協定 事業所名	名	台	ℓ/min		
	合 計	名	台	ℓ/min	%	
変 更 の 内 容						
*受 付 欄				*経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 *印欄は、記入しないこと。

様式第11号

危険物設置者住所・名称等変更届出書

年 月 日	
殿	
申 請 者	
住 所 _____ (電話 _____)	
氏名 _____ (印)	
この度、下記のとおり _____ を変更しましたので、届出します。	
変 更 事 項	
新	
旧	
変 更 年 月 日	年 月 日
備 考	
* 受 付 欄	* 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 2 *印欄は、記入しないこと。

様式第11号の2

施設区分	許可年月日・番号	設置(常置)場所	備考
	年 月 日		
	第 号		
	年 月 日		
	第 号		
	年 月 日		
	第 号		
	年 月 日		
	第 号		
	年 月 日		
	第 号		
	年 月 日		
	第 号		
	年 月 日		
	第 号		

様式第12号

危険物取扱者選任・解任届出書

年 月 日		殿	
届 出 者		住 所 _____ 電話 () _____	
氏名 _____ ⑩			
設 置 者	住 所	電 話	
	氏 名		
製 造 所 等 の 別		貯蔵所又は取扱所の区分	
設置の許可年月日 及び許可番号		年 月 日 第 号	
設 置 場 所			
区 分		選 任	解 任
危 険 物 取 扱 者	氏 名		
	危険物取扱者 免状の種類		
	選 任 ・ 解 任 年 月 日	年 月 日	年 月 日
* 受 付 欄		* 備 考	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 *印欄は、記入しないこと。

様式第13号

製造所等危険作業施行届出書

年 月 日	
殿 届 出 者	
住所 _____ 電話 () _____ 氏名 _____ (印)	
設 置 者	住 所 電話
	氏 名
設 置 場 所	
製 造 所 等 の 別	貯蔵所又は 取扱 所の 区分
許認可年月日及び 番号	年 月 日 第 号
完 成 検 査 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号
作 業 種 別	修 理 ・ 分 解 ・ 清 掃 ・ そ の 他 ()
期 間	
作 業 時 間	現場責任者
作 業 の 概 要	
災 害 防 止 対 策	
*受 付 欄	*経 過 欄

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 *印欄は、記入しないこと。

様式第14号

実務経験証明書

氏名	(年 月 日生)			
取り扱った危険物	類別	第類	品名	
取り扱った期間	年 月 日 から 年 月 日 まで (年 月)			
製造所等の区分 (担当するものを ○で囲むこと)	製造所 ・ 貯蔵所 ・ 取扱所			
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p>証明年月日 年 月 日</p> <p>事業所名</p> <p>所在地</p> <p>証明者 職名</p> <p>氏名 印</p> <p>電話 () 番</p>				

様式第15号

指 令 男 危 第 号

住 所

氏 名

年 月 日付で申請のあった下記対象物の予防規程について

ては、消防法第14条の2第1項の規定により認可します。

年 月 日

男鹿地区消防一部事務組合

管 理 者

記

1 区 分

2 設置場所

3 設置許可

年 月 日

指 令 男 危 第

号

様式第16号

規制対象外設備
軽微な変更

工事届出書

年 月 日			
殿			
申 請 者			
		住所	電話 ()
		名	(印)
設 置 者	住 所	電 話	
	氏 名		
設 置 場 所			
設 置 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		年 月 日	第 号
製 造 所 等 の 別		貯蔵所又は取 扱所の区分	
危険物の類・品名(指 定数量)、最大数量		指定数量 の倍数	
変 更 の 内 容			
変 更 の 理 由			
着 工 予 定 期 日		完成予定期日	
その他 必要 な 事 項			
*受 付 欄		*経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 関係図面を添付すること。
- 4 *印欄は、記入しないこと。

様式第16号の2

火 気 使 用 工 事 届 書

平成 年 月 日			
殿			
届 出 者			
住所 _____		電話 (_____)	
氏名 _____ (印)			
設 置 者	住 所	電 話	
	氏 名		
工事の場所、 工事の内容及 び火気使用器 具等			
火災予防上の 処置			
着工予定期日	年 月 日	完了予定期日	年 月 日
その他必要な 事項			
* 受 付 欄	* 経 過 欄		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 関係図面を添付すること。
 - 4 *印欄は、記入しないこと。

様式第17号

製造所 休止
 危険物 貯蔵所 使用 届出書
 取扱所 再開

年 月 日		
殿		
申請者		
住所 _____ 電話 (_____)		
氏名 _____ ⑩		
設置者	住所	電話
	氏名	
設置場所		
設置の許可年月日 及び許可番号	年 月 日	第 号
完成の検査年月日 及び検査番号	年 月 日	第 号
製造所等の別	貯蔵所又は取 扱所の区分	
危険物の類・品名（指 定数量）、最大数量	指定数量 の倍数；	
休止期間 又は再開期間	年 月 日	～ 年 月 日
休止の理由		
休止中の管理方法		
備考		
* 受付欄	* 経過欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 2 *印欄は、記入しないこと。

危 険 物 収 去 書

年 月 日

殿

男鹿地区消防一部事務組合

管理者

消防法第16条の5第1項の規定により、試験のため、次の危険物を収去します。

収去場所

品名及び数量

収去者代理

担 当 者

印

様式第19号

指令男危 第 号

住 所

氏 名

年 月 日付にて申請のあった危険物屋外タンク貯蔵

所の保安に関する検査時期の変更については、危険物の規制に関する政令第

8号の4第2項ただし書の規定により承認します。

年 月 日

男鹿地区消防一部事務組合

管理者

様式第20号

許可証等再交付申請書

年 月 日		
殿		
申請者		
住所 _____ 電話 (_____)		
氏名 _____ ⑩		
設置者	住所	電話
	氏名	
設置場所		
許認可年月日及び番号	年 月 日 第 号	
タンク検査・保安検査 年月日及び番号	年 月 日 第 号	
製造所等の別	貯蔵所又は取扱所の区分	
危険物の類・品名（指定数量）、最大数量	指定数量の倍数;	
理由		
* 受付欄	* 経過欄	
	再交付年月日 年 月 日	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 *印欄は、記入しないこと。
- 3 汚損又は破損による再交付申請は、この申請書に汚損又は破損した許認可書類を添付すること。

様式第 2 1 号



様式第 2 2 号

